

7-6 品質向上推進特別本部

7-6-1 品質向上推進特別本部WG

1. 主な活動の記録

(1) 活動目標

品質向上推進特別本部の実行組織である品質向上推進特別本部WGは、平成20年10月に設立され、主として詳細設計の過去に発生したエラーについて、関東・中部・近畿支部と各地方整備局の品質活動をモデルとして、現状把握、受発注者別要因、発生メカニズム、対応策の評価・分析を進め、品質向上に対する有効対策について活動を進めてきた。

平成22年8月に「中間報告」、平成23年3月に「エラー防止に関するガイドライン・ドラフト」を策定し、全国9支部会員に周知、試行を行った。平成23年6月までに試行した結果を取りまとめ、平成23年7月に「品質向上推進ガイドライン(GL)」を発行した。このガイドラインに基づき、会員企業は平成23年度以降の業務で、適宜、運用を行い品質向上に努めている。

(2) 品質向上推進GLの運用状況の把握

GLの運用状況の把握のため平成24年度及び平成25年度業務について協会加盟会社にアンケート調査を実施した。アンケート調査内容は以下のとおりである。

- ① プロジェクト毎に運用コストの把握
- ② 現状のプロジェクト内の照査における歩掛の妥当性の確認
- ③ 第三者照査
- ④ 企業独自調査

なお、平成26年度以降は、照査に係る①プロジェクト内照査、②第三者照査のチェックシート及び赤黄チェックの歩掛実態調査についてアンケート調査を実施している。

平成27年度及び平成28年度は調査項目として、国土交通省の業務詳細設計業務全般で運用コストの実態を把握するために協会加盟会社に

アンケート調査を実施した。

(3) 「国交省/調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会」に関する資料作成

平成28年度第1回「調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会」が開催され、三者会議で修正を要する不具合が確認された設計成果は全体の34.5%（平成24年度、45.74%）との報告があり、設計成果修正箇所の「軽減状況」について受注者側の立場からアンケート調査等を実施して分析を行い、第2回懇談会開催時にその結果について報告した。

(4) 今後の方針

GLアンケート結果については、「白書」に反映すると共に、調査結果報告書を取りまとめHPに掲載する。また、各地方整備局等との地方ブロック意見交換会の資料（「要望と提案」）に活用し、整備局が進めている品質に関する3施策とあわせ、各地方整備局と可能な限り協働できる品質確保手法として、活用していく予定である。

品質確保については、現場条件関連対応として、「チェックシート(案)」の作成、単純エラー対応については、「ミス発生パターン分析」と「照査の重点化の検討」についてアンケート調査を実施・分析する予定である。

(品質向上推進特別本部委員長

長谷川 伸一)

(品質向上推進特別本部WG WG長

高野 登)